

～『もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン（案）』

について、パブリック・コメントを募集します。～

1. もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン（案）について

本市が運営する放課後児童クラブ事業は、昭和41年度に発足した留守家庭児童会を源流としています。その後、平成18年度には、もりぐち児童クラブ事業として、平成7年度に発足したわいわい活動育成事業と一元化を図りました。さらに、翌年には国による「放課後子どもプラン」の推進を受け、放課後児童クラブ事業として小学校1年生から3年生までを対象とする入会児童室と、放課後子ども教室推進事業として小学校1年生から6年生までを対象とする登録児童室の2つの事業を有する総合的放課後対策事業として再構築し、今日まで運営を続けてきました。

現在の運営体制となり、10年あまりが経過し、保護者や子ども達を取り巻く社会経済情勢が大きく変化するなか、改めて本事業に保護者が求めるニーズについて調査し、今後の施策の展開に活かすため、本年4月、市内小学生の保護者全員を対象にアンケート調査を実施し、その結果を7月に公表させていただきました。

アンケートの結果については、現に入会児童室をご利用されている保護者では、「開設時間の延長」の希望が最も多く、開設時間については、過去、平成21年度に延長（基本開設の終了時間を17時から18時に延長など）しましたが、現在では大阪府内だけではなく、全国で比較しても本市の開設時間は短く、開設時間の延長が喫緊かつ最大の課題であることが浮かび上がりました。

また、近年は入会児童数が増加傾向にありますが、これに対応するパートナーの確保も社会経済情勢の影響を受け、困難な状況になりつつあります。

これらの課題を踏まえ、入会児童室事業のサービス拡充を図るとともに、管理運営業務の効率化を図るには、現在の公設公営での運営よりも、民間事業者による公設民営での運営の方が、よりよく事業を運営できるとの判断に至り、入会児童室事業の民間委託とそれによるサービス拡充を実施するため、本プラン案を策定したものです。

2. 概要

市では「もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン（案）」を策定し、本プラン案について、市民の皆様にご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

3. 【参考】守口市における放課後対策事業

平成18年度より市内全小学校内で実施しているもりぐち児童クラブ事業には、「入会児童室」と「登録児童室」の二つの機能があり、その違いは下記のとおりです。なお、本プラン案は入会児童室の民間委託によるサービス拡充プラン（案）について記載しており、その意見を求めるものです。

入会児童室（放課後児童クラブ）

利用対象者は、1～3年生の児童で保護者が就労等（月のうち15日以上で、かつ、その状態が3ヵ月以上続く。）で保護育成のできない児童とし、安全確保と保護機能を持たせた生活の場を提供します。（介護を必要とする児童の利用については、保護者や学校等と相談し、状況に応じて必要な体制をとります。）

登録児童室（放課後子ども教室）

利用対象者は、1～6年生の児童及び3歳以上の幼児（保護者等同伴）とし、利用に際しては、子どもの預かりの場ではなく、各家庭の責任で利用することを基本とした自主的な遊び場を提供します。ただし、一人で身の回りのことができない児童や、パートナーの指示に従えない児童の利用については、保護者等の同伴での参加をお願いしています。

4. 意見の募集期間と提出方法について

① 意見募集期間 平成29年9月1日（金）～9月30日（土）

② 提出方法等 郵 送 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
こども部 放課後こども課

F A X 06-6992-1400

電子メール Mori_houkago@city-moriguchi-osaka.jp

持 参 放課後こども課（市役所3階）

情報コーナー（市役所2階）

各コミュニティセンター

書 式 書式は特に定めておりませんが、住所・氏名・件名（もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン（案））を明記し、ご意見をお寄せ下さいますようお願いいたします。

なお、所定のコメント用紙は、上記の各施設で用紙を配布しているほか、市ホームページにも掲載しておりますので、ダウンロードの上、適宜ご使用ください。

③ そ の 他 お寄せいただきましたご意見にかかる個人情報については、本目的以外では一切使用いたしません。また、お寄せいただいた意見の全てが本プランに反映されるわけではございませんので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、お寄せいただいたご意見については、個人情報を除き、市で考え方を整理した上で公表させていただく予定です。

【お問い合わせ先】

こども部 放課後こども課

住 所：〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

電 話：06-6995-3160

F A X：06-6992-1400

コメント用紙

件名	「もりぐち児童クラブ入会児童室民間委託によるサービス拡充プラン（案）」 について
ご住所	〒
お名前	

ご意見、誠にありがとうございました。お寄せいただきましたご意見につきましては、市としての考え方を整理した上で、公表する予定です。なお、ご意見をお寄せいただいた方の個人情報を公表したり、パブリックコメントの目的以外に使用することは一切ございません。また、お寄せいただいたご意見の全てが、プラン案に反映されるわけではございませんので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。